

○岡田議長 次に、森田議員。

〔森田議員質問席へ〕

○森田議員 森田悟史でございます。令和8年3月定例会におきまして、大要5点の質問をさせていただきます。質問日としては6日目、一番最後の質問者ということですので、これまでの内容と重なる点多々あるかとは思いますが、私なりの視点で質問してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いたします。

それでは早速質問に移りたいと思います。大要1点目、期日前投票所における混雑緩和について。

近年、期日前投票の利用者数は増加傾向にあると認識をしております。仕事や育児、介護などの事情から投票日当日に都合がつかない有権者にとって、期日前投票制度はまさに参政権を守るためのセーフティーネットであると考えております。ところが、先般行われました衆議院選挙においては、期日前投票所は非常に混雑しており、投票のために来庁されたにもかかわらず、帰っていかれる方の姿も見られました。そこでまず初めに、先般の選挙における期日前投票所の混雑状況について、最大でどの程度の待ち時間が発生していたのか、またその混雑は特定の日に集中して起きていたのか、それとも期間全体を通じて恒常的に発生していたのか、把握されている実態についてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。期日前投票期間の2月3日から最終日の7日までの間に来場者が集中したため、1時間以上の待ち時間が発生しました。当初は午前10時頃から午後3時頃に混雑が発生していましたが、6日と7日には、投票所の開

場時から閉鎖時に至るまで混雑が続く結果となりました。今回は、最高裁判所裁判官の国民審査の期日前投票が遅れて開始されたことと、大雪に関する天気情報が継続して報じられ、期日前投票が強ちに推奨されたこと等により、大きな混雑につながったものと考えております。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 今回に限っては、いろいろな要素があったというふうに思うんですけれども、この投票率の向上が叫ばれる中、長時間の待ち時間が発生した実態に対して、有権者の投票機会の確保という観点から、本市の見解についてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。有権者が円滑に投票できる環境を整えることは、選挙管理委員会の責務であると考えております。今後は今回の混雑状況の分析を踏まえ、投票環境の一層の整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 それでは次に、混雑が発生した根本的な要因はどこにあると分析しておられるのか、お伺いしておきたいと思います。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えいたします。期日前投票は、有権者の宣誓書の記載や投票所入場券の持参がない場合の対応が必要であるため、通常の投票所における投票行動に比べ時間を要するものとなっております。今回はこうした投票行動に要する時間に加え、最高裁判所裁判官の国民審査が加わり、さらに、国民審査の開始が2月1日以降となったことも混雑の拡大の要因になったと

考えております。さらに、投票日当日の大雪警報の予報が連日報道され、期日前投票が強力に推奨されたこと等により、期日前投票者数が大幅に増加し、混雑が発生する結果になったものと考えております。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 混雑している状況に対して根本部分についてはすぐに対応することが難しいというふうに思いますけれども、今回の期日前投票所の混雑状況に対して、応急的にどのような対応を行われたのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えします。市のホームページにおいて、期日前投票所の混雑状況の周知を図る一方、職員の動員により誘導整理を行うとともに、障がいのある方々等へ、配慮を要する有権者に対し、優先案内を行ったところであります。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 御存じのとおり、令和8年度にも選挙がございます。今回の件から学びを得て、次回の選挙にはしっかりと投票環境を向上できるようにぜひ取り組んでいただきたいと思いますというふうに考えますが、次回の選挙に向けて、具体的な混雑緩和策を講じる必要があると考えますが、今後の対応方針についてお伺いしたいと思います。

○岡田議長 入澤選挙管理委員会委員長。

○入澤選挙管理委員会委員長 お答えします。期日前投票所の配置や規模、開設時間の拡大等、状況に応じ適切に対応できるよう検討を進め、有権者が安心して投票できる投票環境の整備を図ってまい

りたいと考えております。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 先ほどの御答弁でも、混雑状況の周知ということにも触れていただきましたが、もう少し詳しく伺ってみますと、リアルタイムでの混雑の状況というわけではなく、混みやすい時間帯などを周知していただいていたというふうに伺っておりますので、リアルタイムでどれぐらい混んでますよということが、もし可能であれば分かるとよいのかなというふうにも思っております。また、今回は期日前投票所に焦点を当てて質問しましたが、投票環境の向上という観点からしますと、期日前投票所の箇所数がこのままでよいのか、あるいは投票日の投票所の数がこのままでよいのかということも含めながら、選挙全体での投票環境の向上にも努めていただきますように要望をして、この項目の質問を終わります。

大要の2点目に移ります。地域おこし協力隊制度の活用について伺ってまいりたいと思います。

この質問については、以前も質問で取り上げさせていただいたこともありますし、他の議員さんも一般質問で取り上げられていたと思っております。また今定例会でも、ほかの議員さんが移住定住であったりUターン、若者定着など取り上げておられ、その内容とも非常に親和性が高い制度であると認識をしております。人口減少と少子高齢化が加速し続ける中で、外から人を呼び込むという視点でははや選択肢の一つではなく、地域の存続を左右する戦略的課題となっていると感じております。そうした中、総務省が推進する地域おこし協力隊制度は、都市部の若い世代や意欲ある人材に地方移住と地域貢献の機会を提供する制度として年々その規模を拡大して

います。この地域おこし協力隊制度は、外部人材の誘致による地域への定住定着を最終目標とするものと認識をしておりますが、本市の定住政策における本制度の位置づけについてお伺いしておきたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 この地域おこし協力隊制度でございますけども、都市地域から生活拠点を移した方をまずは隊員として委嘱をいたします。そして隊員はそれぞれの地で地域活性化に向けた活動を一定期間行う、そういう制度でございます。その後の地域への定住定着につきましても、この制度の一つの狙いとされているところであります。本市におきましても隊員受入れに関しまして要綱をあらかじめ設定をしております。その中で、この制度を活用する趣旨といたしまして、隊員の定住定着を図ることを位置づけているところであります。以上であります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 本市でもこの制度を活用する趣旨として、隊員の定住及び定着を図ることを関係要綱に位置づけていただいていることでしたので、定住定着の取組としての認識も持っていただいているというふうに理解をさせていただきました。

それでは次に、本市におけるこれまでの隊員の受入れ実績及び任期終了後の定住率、起業率について伺います。あわせて、全国的な実績値と比較し、本市の実績をどのように評価しておられるのかについてもお伺いしたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 本市のまず実績でございますが、本市は平

成 27 年から取組を始めてございます。これまで総数で 9 名受入れを行いました。そのうち定住率が 22.2%、また起業された起業率は 11.1%であります。全国と比較しますと若干低い状況であります。一方で、近年この 5 年間で見ますと、定住率、また起業率ともに伸びている状況が出ております。この 5 年間で 4 名採用してございまして、定住率は 50%、参考まで全国は 68.9%です。また起業率については 25%でありまして、これは全国で 25.8%とほぼ同様な傾向を示しております。任期満了後における就業サポートなど本市も行ってきたところでもございまして、その成果も出つつあるのではないかと、このように認識をしております。以上でございます。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 直近の実績を見させていただきますと、起業率については全国平均と遜色がないものかなと思いますし、定住率についても上がってきているというようなことだったかなというふうに思っております。全国的に導入が進んでいる制度ではありますけれども、3つの段階での課題があるというふうに考えてございまして、1つ目は、この募集時のミスマッチ、隊員が抱いていた活動イメージと実際の業務内容や地域環境との間に大きな乖離があり、早期に意欲を失うケース、2つ目は、活動中の孤立ということで、地域との関係づくりがうまくいかなかったり、相談できる相手がいなかったり、精神的に追い詰められて、任期途中で退任してしまうようなケースで、3つ目は、出口戦略の欠如ということで、この任期が終わっても起業や就労の支援がなく、将来展望が描けないまま市外へ流出してしまうケースが考えられます。これまでの実績を踏まえ、募集時のミスマッチ、活動中のサポート、任期終了後の出口戦略にお

いて、当局が認識している課題をお伺いしたいと思います。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 まず募集時のミスマッチでございます。やはり人材の確保というのが最大の課題であります。できるだけ有為かつ熱意を持った人材の確保が必要であると考えております。また隊員の活動の内容にも直結します地域課題の設定、この設定の在り方についても大きな課題であると考えております。対応といたしましては、隊員活動がしやすい、生かしやすいプロジェクト設定を行うとともに、効果的な情報発信などを強化をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、活動中のサポートでございますが、これにつきましては、やはり活動しやすい環境づくり、あるいは先ほど孤立というお話もございましたが、生活面での助言とか伴走支援、こういった点などが課題であるというふうに考えてございます。受入れ機関所属によるサポートと併せまして、今本市が委嘱しております移住定住相談員がいらっしゃいます。そのほか、これは県が委嘱しておりますが、とっとり暮らしアドバイザーという方が、これ米子市内にもいらっしゃいます。こういった専門スタッフによる伴走支援などを強化をしていくことも必要ではないかと考えております。

最後に、任期終了後の出口戦略であります。これは先ほどもございました生活面での助言、伴走支援と併せて、加えて、やはりその起業とか就業を希望する方へのサポート体制、これらの構築が必要ではないかと考えております。現在、本市内にも就業・起業支援機関がございますので、そういった機関と連携した支援体制、在り方を考えていく必要があるのではないかと考えております。以上で

あります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 少し角度を変えての質問させていただきたいと思えますけれども、この制度、地域おこし協力隊制度における財政措置というものがどのようにになっているのかについても伺っておきたいと思えます。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 この制度につきましては、地方債財政措置が講じられているところであります。例えば、隊員の募集、受入れですとか、隊員の活動、また隊員の任期終了後のフォローアップ、それぞれの段階ごとに必要な経費が発生いたしますが、それぞれ特別交付税措置がなされているところであります。具体例を申し上げますと、例えば、隊員の募集、受入れですと、その募集などに要する経費といたしまして、1団体当たり350万が上限で措置をさせていただきます。また隊員の活動につきましては、人件費を含めた活動経費として、これは1人当たりが550万円が上限であります。また隊員の任期終了後のフォローにつきましては、起業あるいは事業承継に要する経費として、これは隊員1人当たり100万円が上限ということで、それぞれ措置がされているところであります。またあわせまして、来年度からは特に起業あるいは事業承継に必要な経費支援について、より充実が図られるというふうに伺っているところであります。以上であります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 地域おこし協力隊推進要綱の別添資料、地域おこし協力隊の推進に向けた財政措置についてというものを拝見いたしま

すと、先ほど御答弁の中にあつた例で出していただいたもののほかにも、例えば、おためし地域おこし協力隊の実施に要する経費や地域おこし協力隊インターンの実施に要する経費、ここについてはミスマッチの解消にも役立つのではないかなというふうに思いますし、活動中の孤立や出口戦略の部分で言いますと、地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費なども国の財政措置のメニューにもありますので、非常に手厚いサポートがあるというふうに思っております。こういったこともございますので、しっかりとこのメニューも必要なものについては検討して、ぜひ積極的に活用していただきたいというふうに思います。

起業という部分、先ほど触れていただきましたのでもう少し掘り下げて質問したいと思いますが、地域おこし協力隊制度には、地方に定着し、そこで起業するというのも一定程度期待されているものではないかと考えております。そこで、起業志向の高い人材を呼び込むため、隊員の提案や特技を生かすフリーミッション型の導入について、移住施策の観点から見解をお伺いしたいと思っております。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 議員から御指摘ありましたフリーミッション型でございますが、他の自治体でも導入例がございます。近くでは松江市さんとか琴浦町などで導入がなされているというふうに伺っております。伺いますと、その意思が明確な人だとか、あるいは意欲が高い人が採用できたですとか、あるいは、定住率が高くなったと、こういった状況も伺ってございます。一方で、他県の事例も確認をいたしました。地域とのミスマッチ、こういったものに苦慮されてる例もあるというふうにも併せて伺っているところ

でもございます。そういった中で、成果がいろいろ出ている自治体を確認をいたしますと、共通する点が何点かございます。例えばですけれども、採用段階で地域の関係者との意識を徹底してミスマッチを防ぐような仕組みが構築されているとか、あるいは隊員のOB、OGなどがいらっしゃると思いますが、そういった皆様方と現行の隊員とのネットワークを構築するとか、そのほか起業の、あるいは就業後の支援する、そういったつながりづくりができているとか、こういった取組などは共通する点ではないかと考えています。本市におきましても、こういった点については今後導入、改善を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

フリーミッション型につきましては、成功モデル、ぜひ研究をしていきたいというふうに思っておりますが、あわせまして、隊員の定住、あるいは定着につながるようなサポート体制の在り方についても検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 成功モデルについて研究いただけるとのこと、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。御答弁でも触れていただきました松江市さん、こちら先ほどありましたOB、OGとのネットワークということもそうなんですけれども、コーディネーターさんを配置しておられたり、伴走体制、伴走支援の体制っていうところが非常に整っているなというふうに、勉強に行かせていただいて感じましたので、そういったところについても、サポート体制の在り方についても検討していくというふうに御答弁いただきましたので、よろしくお願ひしておきたいと思ひます。

それでは、この項の最後の質問になります。募集段階からのロー

ドマップ作成や活動中から定住、起業に至るまでを一貫してサポートする伴走支援体制の確立というものが重要であるというふうに考えますが、見解をお伺いいたします。

○岡田議長 佐々木総合政策部長。

○佐々木総合政策部長 隊員の定住、定着率は非常に大事なポイントでございますが、それだけではなくて、充実したその隊員活動を送っていただくと、過ごしていただくという点でも、伴走支援体制を構築していくというのは非常に必要性が高いというふうに考えております。本市もこれまでその隊員のサポートを努めてまいりました。結果といたしまして、これまでの実績では、現在定住している方2名であります。それ以外にも、隊員としての任期満了後に一時的に定住された方もいらっしゃいます。そのほか、定着には残念ながら至らなくとも、現段階でも継続的に本市と関わりを持ち続けていただいていると、いわゆる関係人口の形で地域活性化に協力をいただいているという例もございます。

今後につきましては、配置職場・機関だけではなく、先ほど御答弁申し上げました、移住定住の相談員ですとか、あるいは市内の起業就業支援機関、そのほか、今市内にも2名OB、OGいらっしゃいますから、そういった方とのネットワークもつくりながら、伴走支援体制を強化をしてまいりたいというふうに考えております。以上であります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 伴走支援体制を強化していくこととしたいとのことでしたので、ぜひこちらについてはよろしくお願ひしたいと思えます。そういったことも踏まえまして、より戦略的にこの制度を活用

していただきながら、若い人であったりとかUターン希望者の方々が地元に戻ってきて活躍できるような場を積極的に整えていただきたいと思います。

そうしますと、大要3点目に移りたいと思います。大要3点目、都市公園における分煙環境の整備について質問してまいります。

令和7年の12月議会に、米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例の一部改正に関する陳情と、米子市内においての路上等でのタバコ等のポイ捨て対策の強化を求める陳情の2つの陳情が提出されました。こちらについては、高校生さん、探究学習で取り組んだというふうに伺っておりまして、その背景には、公園や道路などでのたばこのポイ捨てや喫煙をしている人を見つけた。あるいは子どもが遊んでいる近くで喫煙したり、フィールドワーク中の班員の目の前でたばこを吸う人がいた。そういった現状から、たばこのポイ捨てと受動喫煙をテーマに活動されているというふうに、その際にお伺いしました。私もこれまでに公園の在り方を中心に都市公園に関するテーマで何度か質問させていただいたこともあり、このたび質問として取り上げさせていただいております。まず初めに、本市が管理する都市公園における喫煙ルール現状と利用者への周知方法について伺っておきたいと思っております。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 ルールと周知方法についてのお尋ねでございます。都市公園につきましては、喫煙所を設置しております東山公園を除きまして、全ての公園を全面禁煙としておりまして、米子市のホームページの掲載や、比較的大規模な公園のほか、一部の街区公園などには注意喚起看板の掲示をすることにより、利用者への

周知を図ってございます。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 東山公園には喫煙所の設置があるということで、それを除いた全ての公園は全面禁煙ということで、看板やホームページ等において周知を図っていただいているとのことだったかと思えます。

それでは、本市の都市公園を全面禁煙としている本来の目的についてもお伺いしておきたいと思えます。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 目的についてでございます。望まない受動喫煙が生じないように、東山公園を除く都市公園の全てを全面禁煙としておるところでございます。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 この望まない受動喫煙が生じないようにというのは、たばこを吸わない人も吸う人も、恐らく意識されているというか、理解されている内容だなというふうに思っております。その上で、この現状、このルールというものがどの程度守られているのか。吸い殻の散乱等の実態把握とルールが守られていない要因の分析についてお伺いしておきたいと思えます。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 現状でございますが、都市公園指定管理者による日常のパトロールにおきまして吸い殻が落ちているケースはございますが、散乱して目立つような状況は確認されてございません。また、禁煙ルールに関しまして、公園利用者から苦情などもほとんど寄せられていない状況でございます。これらの状況を踏まえ

ますと、現時点におきまして全面禁煙ルールは一定程度守られているものと認識しておるところでございます。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 一定程度守られているという認識で、それはそれとして受け止めさせていただきたいというふうに思いますが、吸い殻があるということは喫煙の実態も少なからずあるんだというふうに思いますし、お子さんが遊ぶ公園に吸い殻が落ちているというのも、環境としてはやはりよくないかなというふうに思います。また、望まない受動喫煙の観点からも、同じ空間で喫煙されるということは、やはりできるだけ避けるべきだなというふうに考えます。ただ、全面禁煙にするけれども喫煙される方には配慮しませんということではなく、実効性のある分煙というものを実現するため、大規模公園において、動線を隔離した指定喫煙所のようなものを設置し、喫煙者を正しく誘導すべきであるというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○岡田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 現在は全面禁煙のルールがおおむね守られていると認識しておりますことから、指定喫煙所の設置については考えておりませんが、引き続き、公園利用者の声や利用状況を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 おおむねルールが守られているとのことで、たばこを吸う方の権利もやはりあるわけですので、この全面禁煙にするということと併せて、やはりではここで吸ってくださいねということも並行して推進していかなければ、喫煙者の方にも過度な負担を強い

ることになるのではないかというふうに危惧しております。

一つ前の質問での御答弁で、禁煙ルールに関しては公園利用者からの苦情などもほとんど寄せられていないとのことでしたが、私、愛煙家の方から一度お叱りを受けたことがあります。米子市の公園全面禁煙なのはなぜなんだという、議員になる前だったんですけどもお叱りを受けたのを今でも覚えておりまして、ですので、たばこを吸う方の意見にもぜひ耳を傾けていただきながら、誰もが気持ちよく、安心して利用できる公園環境を整えていただきますように要望をして、次の質問に移りたいと思います。

それでは対応の4点目、大規模な災害への対策について、(1)の罹災証明の発行事務についてお伺いしたいと思います。

罹災証明は災害による住宅の被害の程度等を証明する書類であり、被害者生活再建支援金などの申請のほか、料金の減免、各種融資などの様々な申請に必要なものと思っております。令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの被災者が罹災証明書の発行を長時間待ち続けるという事態が生じました。罹災証明書の発行の遅れは、生活再建支援全体の遅れに直結するというふうに考えております。しかし、大規模災害が発生した際には、市の職員自身も被災者となり、平時と同様の人員参集が困難となる状況が想定されます。そこで罹災証明の発行体制をどのように構築しておられるのかお伺いしておきたいと思っております。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 罹災証明の発行につきましては、米子市地域防災計画に基づき、受付や被害調査などの体制を整えることとしております。また、大規模災害時につきましても基本的な考え方は同じ

でございますが、状況に応じて鳥取県や他市町村からの支援を受けて対応することも想定をしております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 必要に応じて、市の職員さん以外にも協力いただくということも想定しておられるということで理解をさせていただきました。この罹災証明の発行事務において、本市がどれだけの処理能力があるのかということを確認させていただきたいと思います。これまで本市が経験した災害において、罹災証明の申請から発行までに要した期間について、どの程度要していたのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 直近の事例としましては、平成28年10月21日に発生しました鳥取県中部地震に伴う罹災証明の発行がございまして、約2週間程度で発行をしております。また本年1月に島根県東部を震源とします地震に伴う罹災証明の申請につきましては、鳥取県中部地震と比較しまして、現時点で約7倍のお申込みを受け付けておりまして、現地調査等に時間を要することから、約五、六週間程度で発行をしておるところでございます。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 直近の事例を御紹介いただきまして、平成28年の際には、約2週間程度で、直近の島根県東部を震源とする地震に伴う罹災証明の申請については、現時点ではおおむね5から6週間程度でということでお伺いしましたが、比べてみると、この5から6週間程度っていうのが結構時間がかかっているなというふうに感じてまいります。ですので、一つ伺ってみたいんですけども、この被災

者の生活再建を遅らせないため、今後大規模災害が発生した際に、目標とする標準的な発行期間をどのように設定しておられるのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 大規模災害が発生した際は、人命救助等の応急措置の実施などが最優先でございますので、国におきましても標準的な発行期間については定めてはおりませんが、被害者、被災者の生活再建の観点から、可能な限り早期の発行に努めることとしております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 可能な限り早い、早期の発行をとということで、その点については安心しましたが、現状5から6週間程度かかっているということです。ですので、そもそものこの発行事務自体の効率化ということも必要になってくるのではないかと考えております。先ほど御答弁いただきました体制のところについては、市職員以外の増員ということにも触れていただきましたが、大規模な災害時にそういったことが本当に可能なのかということも定かではないのではないのでしょうか。ですので、この罹災証明の発行における事務について、できるだけ効率化すべきであるという立場で次の質問をさせていただきます。

罹災証明の発行業務においては、現地調査後の写真整理や判定内容の入力作業などが特に事務負担の大きな工程になると考えております。本市において発行までに時間を要する最大のボトルネックというのがどの工程にあると認識しているのか、見解を伺いたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 罹災証明書の発行につきましては、申請の受付、現地調査、被害認定、証明書の発行の工程で行っております。その工程における現地調査及び被害認定におきましては、専門的知識を要するものであることから時間を要しているところでございます。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 現地調査のところに時間を要しているということかなと思っております、ただ、ほかの自治体さんの事例を見させていただきますと、この一部損壊に限っては自己判定方式、つまり申請者の方が写真を撮影していただいて、それをもって判定して現地調査を省略することができるというような方法もあるというふうに理解をしております。しかし、本市においては、一部損壊でも、程度によって受けることのできる支援というのが、額が変わってくるということございまして、ですので、それであれば、やはり現地を確認して、どの程度なのかというところを確認しないといけないというような運用であるというふうに理解をしております。ただ、大規模災害というものを想定した際に、本当にこの制度の枠組みで、このやり方でよいのかということは疑問が残ります。ですので、県の制度との関連もあるかとは思いますので、現場の方の事務負担も含めまして、どのようなやり方がよいのかというところは、やはり県のほうともしっかりとコミュニケーションを取っていただきますように要望しておきたいと思っております。

発行事務の効率化については、現地調査の業務も効率できる余地があるのではないかと考えております。例えば、現地調査にタブレット端末を持参し、被害状況の写真撮影から損害程度の入力、送信

までを現場でリアルタイムに完結させるシステムは、既に複数の先進自治体で導入実績があります。このシステムが導入されれば、帰庁後のデータ転記作業が不要となり、調査した情報がほぼリアルタイムで集約管理できるため、処理のスピードと正確性が大幅に向上します。本市においても、モバイル端末を活用した調査システムを導入し、リアルタイムな判定入力システムへ移行することで、事務の効率化を図ることが可能であると考えますが、市の見解を伺います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 現地調査システムは、能登半島地震における事例等などからも、特に大規模な災害時で事務効率化を図る上で大きな役割を果たしているものと認識をしているところでございます。災害からの復興に向け迅速な対応を行うため、運用における課題なども整理をしながら、先進事例も参考にしつつ、鳥取県などと連携をし研究を進めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 もう1点の懸念点としましては、人によって判定基準のばらつきが出てしまうのではないかとということです。応援職員を含めて誰が調査を行っても一定の精度を確保できるよう、調査マニュアルの整備や判定を支援するデジタル技術、AI活用についてどのようにお考えなのか、見解を伺いたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 被害認定につきましては、内閣府による災害に係る住家の被害認定基準運用指針を参照とし、一定の基準ルールに基づき実施をしているところでございます。また、災害判定の支援

技術につきましては、調査結果を自動判定する機能等を有するシステムを導入している自治体があることも承知をしております、運用に係る課題なども整理しながら、鳥取県などと連携し研究を進めてまいりたいと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 いろいろなツールがある一方で、平時のときにどうするのかというところも、ランニングコストかかる場合であったりとかいろいろと課題があるということも重々承知をしておりますけれども、そういった点も含めまして、ぜひ検討していただけたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、避難所の開設について質問をさせていただきたいと思っております。この大規模災害の想定をする中で気になるのが避難所ということで、中でも今回は開設の部分について質問をさせていただきたいと思っております。まず初めに、本市において、災害発生直後の避難所の開設及びその後の運営を担う主体は誰か。市職員、施設管理者、地域住民のそれぞれの役割分担についてお伺いしたいと思っております。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 避難所の運営などの役割分担についてでございます。災害の状況などから避難所を指定しまして、原則的には本市の職員が指定避難所の開設を行い、短期的な開設であれば、そのまま職員が運営を行うこととしております。また、平日の日中において、公民館や学校を避難所として開設する場合は、当該施設の職員等との協力連携も想定をしております。避難の長期化が見込まれる場合などについては、避難所の運営について地域の住民の皆様の

御協力をいただくことが大変重要でございますので、そういった協力をいただくことも考えながら、国や他自治体からの協力も受け運営をしていくことも想定をしております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 市の職員さんが開設してくださるということで、現実的にその体制で問題が本当はないのかというところについても気になる場所ではありますが、次の質問に移りたいと思います。

次に、避難所開設に向けた職員の参集体制について伺いたいと思います。発災から会場受付開始までの標準的なフローはどのようになっているのか、特に夜間・休日等職員が手薄な時間帯における参集シミュレーションについてもお伺いしておきたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 発災後、配備編成計画に基づきまして職員が参集し、指定避難所の開設を行い、避難所施設の安全確認後、避難者の受入れを行うこととしております。夜間・休日などの指定避難所開設につきましては、避難所運営要員は基本的には職員の住所に近い避難所を割り当てておりますことから、早期の避難所運営要員の参集を行い、迅速な避難所開設に努めることとしております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 避難所運営要員の参集を行いということで、この各避難所へのそういった方が配置されているというふうに思うんですけども、この人員配置の決定基準についても伺っておきたいと思います。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 避難所運営要員につきましては、毎年度、出水

期前の5月末をめどに避難所運営要員研修を実施しておりまして、またその要員配置につきましては、先ほど申し上げましたとおり、基本的には職員の住所地に近い避難所への割当てを行っているところでございます。あわせて、避難所運営要員の入れ替えがある場合など、同じ避難所に未経験者だけが配置されないよう調整を行っているところでございます。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 住んでおられるところから近い避難所へ割当てを行っていただいているというようなことだったかなと理解をさせていただきました。ただ、この職員自身の被災であったり、道路寸断等により指定された全職員が参集できず、物理的に開設不能となる事態もあるのではないかと考えます。職員が不在かつ鍵が閉まったままの避難所に地域住民が殺到するケースを想定しているか。その際、誰がどのように現場をコントロールし避難者の安全を確保するのか、具体的な対応方針についてお伺いしておきたいと思っております。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 まず、大規模災害時には市長をトップとししました災害対策本部を設置いたしまして、指揮命令系統の徹底を行うこととしております。また、本市では地域防災計画により、例えば震度5以上の地震の場合は、全職員が職場参集することとしておりまして、LINE WORKSなどの通信などを使いまして、職員の連絡手段を確認しておるところでございます。指定緊急避難場所へは、これらの指揮命令の下、避難所近くに居住しております職員が参集対応することとしておりまして、職員に対する避難所運営要員研修によりまして、発災時の円滑な避難行動につなげたいと考えて

おります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 基本的には、やはり安全確保ができた上で開設をしていくというようなことだというふうに理解はしておりますけれども、例えば、災害が起こった後に避難所が開設される前であっても、地域住民の方が避難所に行ってしまうということもあるのではないかと思います。その際に鍵が開いていないので、ガラスを割って入っていいのかというような議論も聞こえてきたりするわけですが、そういった有事の際に、地域住民が法的な懸念なく迅速に解錠して施設内へ入るための手段を検討する必要があるのではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

○岡田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 現在、公民館や小中学校の体育館においてキーボックスが設置をされておまして、災害時の運用について施設のセキュリティ管理なども含めまして、施設管理者と協議を行っているところでございます。引き続き避難所となる施設の解錠方法について協議を行っていきまして、円滑な避難所運営につなげていきたいと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 施設管理者と協議を行っているところということで、ここについては前向きに受け止めさせていただきますが、やはり、原則市の職員で開設していただくということだけで本当にいいのかということについては、実際に配置されている職員の方も含めましてもっと議論が必要なのではないかというふうに思います。地域の方々の中にも、やはり避難所開設の手順を理解しておら

れる方がいるという状態をつくっておくということも考えていくべきであると思っております。原則は市の職員さんで開設をしていただく、ただ、地域にも手順等分かっておられる方がいる状態であれば、開設業務自体もスムーズかつ負担も少なくできると考えますし、いざというときに必要な職員さんの人員がいなくても開設に向かうということにもできるのではないかというふうに考えますので、この開設のやり方ということについては、引き続き検討していただきますように要望しておきたいと思っております。

それでは、大要5点目の子育て支援サービスのデジタル化推進について伺いたいと思っております。

これまでも病児保育の予約DXやデジタル郵便などをはじめ、子育て世帯等の若い層に向けてのデジタル化推進について要望等させていただきました。幼児保育の予約DXについては検討すると前向きな御答弁をいただいたことから、その後の進捗についても確認させていただきたいと思っております。まず初めに、病児保育の予約DXを含めた子育て支援サービスのデジタル化について、現段階における具体的な検討状況と今後のスケジュール感についてお伺いしておきたいと思っております。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 現在、病児・病後児保育の事業の予約のデジタル化のほかに、小中学校の保護者へのデジタル連絡ツールの活用を全市一斉で実施する予定としております。また、境港市との共同事業といったしましては、一時預かり事業の広域での相互利用ですとか、あるいはこども誰でも通園制度のオンライン予約、また通知文書のデジタル化について検討を進めているところでございます。今後のスケ

ジュールとしましては、これらの取組を来年度から実施に向けて準備を進めますとともに、通知文書のデジタル化につきましては、妊娠期から就学期における通知へと幅広く展開をしていく予定でございます。そしてこれらの取組によりまして、切れ目のない支援につながるものと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 病児・病後児保育事業の予約のデジタル化、小中学生の保護者へのデジタル連絡ツールの活用、境港市さんと共同で一時預かり事業の広域での相互利用や、こども誰でも通園制度のオンライン予約、通知文書のデジタル化など様々なところでデジタル化について検討が進んでいるということで、加えまして令和8年度からの実施に向けてということで、これ非常に大きな動きですし、私としても非常に喜ばしいことだなというふうに思っております。これまではアナログな手続でいろいろとやってきていただいていたというふうに認識をしております、そこに様々な課題があったことと思います。デジタル化を推進する上で、現行のアナログな手続が抱える課題をどう認識しておられるのかお伺いしたいと思っております。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 アナログな手続が抱える課題の認識についてでございますが、子育て支援サービスを利用する際に、利用者は手続や施設ごとに異なる対応が必要になることもあり、施設の空き状況の確認や予約等に手間と時間がかかり、利用者の負担につながっているところがございます。一方、施設側も電話対応により保育が中断されたり、紙での事務作業に時間を取られ、その結果、迅速に新しい施策を検討、実行することが困難になるという課題を認

識しているところでございます。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 アナログな手続は利用者の利便性の問題だけでなく、現場で働く職員の方々の業務負担等にも影響していると私も認識をしております。そういったことから、本来力を注ぐべきところになかなかリソースが割かれていないというような現状もあるのではないかというふうに推察しますが、この課題解決に向けて、現時点で想定しておられるシステム導入や運用の工夫について、具体的にお伺いをしたいと思います。

○岡田議長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 先ほどの課題解決に向けた現時点で想定しているシステム導入と運用の工夫についてお答えいたします。まず想定しているシステムについてです。本年1月、100以上の自治体が手を挙げられた総務省の自治体フロントヤード改革モデルプロジェクトに全国で7つの団体が採択され、本市は共同BPOモデルで採択を受けております。この事業は、令和8年度から子育て分野に関する約20種類の通知文書について、保護者がスマートフォンへのデジタル通知か、郵送のどちらかを選べる仕組みを境港市と共同で構築、運用するものです。運用の工夫としましては、このシステムは様々な業務に活用できる汎用性の高い仕組みと考えておりますので、まずは本市の他の業務への活用を進めるとともに、他の自治体にも横展開できるように、本市の取組やノウハウを広く提供してまいりたいと考えております。以上です。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 ありがとうございます。以前、郵便料金が上がった際

だったと思いますけれども、デジタル郵便などの質問をさせていただいたことがあると記憶をしております。このたびデジタル通知という形で仕組みを構築していただいているということで、これがデジタル化することによって、子育て世帯等の利便性向上や負担軽減がどのように図られると見込んでおられるのかということをお伺いしておきたいと思います。

○岡田議長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 子育て世帯等の利便性向上や負担軽減についてでございます。これは子育て世帯に限ったことではありませんが、デジタル化により、スマートフォンやパソコンから24時間、非対面での手続きが可能となりますので、時間と場所の制約がなくなることが利便性の向上につながるものと考えております。また、予防接種や健診などにおきましても、世帯の条件にマッチした内容をプッシュでお知らせすることが可能となりますので、手続きや予定管理の負担が軽減されるものと見込んでおります。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 24時間手続きできるですか、通知された内容も、多分見返す際にも探しやすかったりというようなこともあるのかなというふうに思いますし、あとは、やはり速度ですよね。郵便よりも早く届くというようなこともあるかというふうに理解をしておりますので、そういった点も含めて利便性は格段に上がるものと期待をしております。子育て分野からどんどん広がっていかれるというようなことだと思いますので、今後の展開にも非常に期待ができるものであるというふうに思っておりますけれども、もう一方の業務のほうの改善にも役立つのではないかと考えておりますけれ

ども、この行政側の利点としてはどのようなことを見込んでおられるのかお伺いしたいと思います。

○岡田議長 堀口DX推進監。

○堀口DX推進監 行政側の利点についてでございます。行政側の利点としましては、これまで職員が手作業で行っていた定型業務をデータ化することにより、処理の自動化や半自動化が可能となります。その結果、業務の効率化が進み、市民サービスの利便性向上にもつながるものと考えております。具体的には、これまで多くの時間をかけておりました紙の申請書のデータの入力、不備内容の電話の確認、通知文書の封入や発送といったような作業をより効率的に行うことができます。この結果、DXの目的であります、限られた職員数でも安定して業務を回すことができるようになり、将来にわたって質の高い持続可能な行政運営へとつなげていけるものと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 業務も効率化され、将来にわたって質の高い持続可能な行政運営につなげていけるということで、このたびは子育ての分野に焦点を当てての質問ではありましたが、行く行くはほかの分野にも展開されていくというふうに思っておりますので、こちらについては引き続き期待をしたいと思います。利用者にとっても行政側にとっても非常にいい仕組みであるということは、これまでのやり取りで確認をさせていただけたところではありますが、実際に使っていただかなくてはいけないかなというふうに思っております。子育て支援サービスのデジタル環境が整備された際に対象となる世帯へ確実に情報を届け、誰一人取り残さずに活用してもらう

ための広報の手法やサポート体制についてお伺いしておきたいと  
思います。

○岡田議長 瀬尻こども総本部長。

○瀬尻こども総本部長 広報の手法やサポート体制についてでござ  
いますが、広報の手法につきましては、ホームページや市報、S  
NSによる周知に加えまして、利用者の口コミも活用して広げてい  
きたいと考えております。また、境港市との共同事業につきましては  
は、両市におきましてSNSでお互いに情報発信を行う予定として  
おります。サポート体制につきましては、本市で説明動画を作成す  
るほか、職員が窓口で対面による案内を行うこととしております。  
また、両市共通のサポートデスクを設置いたしまして、利用開始か  
ら活用まで継続的に支援していきたいと考えております。

○岡田議長 森田議員。

○森田議員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。最近、秘書広  
報課さんもリール投稿も頑張っていたいておりまして、SNS伸  
ばしておられますので、さっき御答弁にもあつた説明動画というこ  
とにも触れていただいておりますので、まずはこの利用が想定され  
る方々にしっかりと情報を届けていただきますようお願いをして  
、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○岡田議長 以上で市政一般に対する質問は終わりました。

~~~~~

## 第 2 議案第 17 号～議案第 50 号

○岡田議長 次に、日程第 2、議案第 17 号から第 50 号までの 3  
4 件を一括して議題といたします。

これより 34 件の議案について質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております34件の議案については、配付しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~

### 第3 請願第10号・陳情第109号

○岡田議長 次に、日程第3、請願第10号並びに陳情第109号、以上2件を一括して議題といたします。

ただいま議題となっております請願及び陳情については、配付しております付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、12日、14日、15日、19日から22日まで及び24日は休会とし、13日、16日から18日まで及び23日は、委員会審査を行い、25日午前10時から会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時40分 散会